

令和5年度「大学院学生の国外における研究発表援助」募集要項

本学では、国際交流基金の支援を受け、国外の研究集会等で研究発表を行う大学院生に対して、旅費（渡航費及び宿泊費）の援助を行っています。今年度の募集内容は下記のとおりです。

1. 募集人員 20名程度

2. 援助内容 1人10万円を上限として、旅費の一部または全額を援助する。

3. 申請資格

以下の条件を全て満たす者

- 1) 全研究科の博士前期・後期課程在籍の大学院学生（学籍上の留学・休学期間中の者は除く）
- 2) 令和5年4月1日～令和6年3月31日の間に開催される国外における研究集会等で、研究発表を行う者または行った者
※発表は共同研究、ポスターセッション等を含む。
※日本国外に在住している場合、日本及び在住国以外での発表とする。
- 3) 外務省発出の危険情報及び感染症危険情報にてレベル1以下の国・地域における渡航及び発表であること。
※参考 「外務省海外安全ホームページ」 <https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>
※本学では、外務省の発出する感染症危険レベルが2以上の国への渡航は原則禁止されています。（令和5年4月1日時点）

4. 申請書類

- 1) 令和5年度「大学院学生の国外における研究発表援助」願書（所定用紙）
※指導教授の了承印を受けること。
- 2) 推薦書用紙（所定用紙）
※指導教授の署名を受けること。
- 3) プログラムのコピー
※プログラムの名称、会期等が記載されている部分と自分の名前と発表題目が掲載されている部分に、マーカーペンで色づけすること。
※或いは、同じ内容が掲載されている招待状等、研究会へ参加することを証明する書類等でも可。
- 4) 旅費の内容を証明する証憑類（原本）（旅行代理店発行の見積書、領収書等）
※証憑類の額面が外貨建ての場合は、円換算した上で申請すること。その場合、余白に計算式を注記し、使用した為替レートが分かる資料を添付し、該当レート部分をマークすること。
- 5) 渡航先の国・地域が渡航期間中、外務省発出の感染症危険レベル1以下であることがわかる資料
（例）外務省からの通知のコピー（感染症危険レベルの引下げ・維持の通知等）
※ 「外務省海外安全ホームページ」

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2022T072.html#ad-image-0

5. 申請期限

令和6年1月12日（金）16:00（国際センター窓口）

※対面での提出のみ受付可。原則、郵送は不可。

6. 採用結果

採用結果については、令和6年2月末までに、申請者宛にメールにて通知する。

7. 報告書の提出

採用者は、研究発表の終了後1ヶ月以内に「研究発表終了報告書」（指定書式）を、指導教授の了承印を受けた上、国際センターまで提出すること。

※既に発表が済んでいる場合は、本援助の採用決定後1ヶ月以内に速やかに提出のこと。

8. 注意事項その他

- ・ 申請は同一年度内に一人1件のみとする。
- ・ 同一の発表に対し、他の援助金・支援金等と重複して申請することはできない。ただし、本援助金のみで旅費の全額が援助されない場合は、この限りではない。
- ・ 援助金が支給された後、願書の記載事項に虚偽があった場合、または計画に変更があった場合は、援助金の返還を求められることがある。
- ・ 令和5年4月1日以降、提出期限までに既に行った研究発表、或いは提出期限後3月末までに予定されている研究発表を対象とする。募集は年1回となっているので、申請を希望する場合は、漏れなく申請すること。
- ・ 願書に記載する振込口座は本人名義に限る。
- ・ 令和4年10月19日以降、外務省発出の感染症危険レベルは全世界、レベル1に引き下げられました。しかし、今後再び引き上げられる可能性もあり、また危険レベル（感染症危険レベルとは異なる）は、依然レベル2以上が発出されている国や地域があります。渡航に際しては情報収集に努め、安全対策をしっかりと行ってください。

以 上

問合せ

学習院大学国際センター（東1号館1階）

03-5992-1024

guic-off@gakushuin.ac.jp